

東日本ユニオン
TOKYO

JR東日本労働組合東京地方本部
発行責任者 郷 重雄
発 行 教宣部
2019年10月29日NO. 103



これが、私たちの要求です！
2019年度年末手当要求！

中央本部は10月28日「基準内賃金の3・4ヶ月分」の要求を柱とする「2019年度年末手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

基準内賃金の

3・4ヶ月要求

12月13日までに支払うこと

55歳以上の社員とグリーンスタッフに

一律5万円加算

「2019年度第1四半期決算」は単体、連結決算とともに増収増益であり、単体決算においては営業収益と運輸収入が8期連続の増収かつ、第1四半期決算としては過去最高を記録しました。このことは、すべてのJR労働者が「安全・安定輸送の確保」とともに「変革2027」を踏まえた新たな諸施策を担い、増収努力の積み重ねによるものと言えます。そのような中、台風15号および台風19号によって当社エリアも甚大な被害を受けました。私たちは労使一丸となって幾多の難局を乗り越えてきた歴史があります。復旧・復興に向け、これまで以上に労使で力を合わせ取り組む決意です。

全てのJR労働者の努力に対する正当な成果配分として要求満額回答を勝ちとろう！